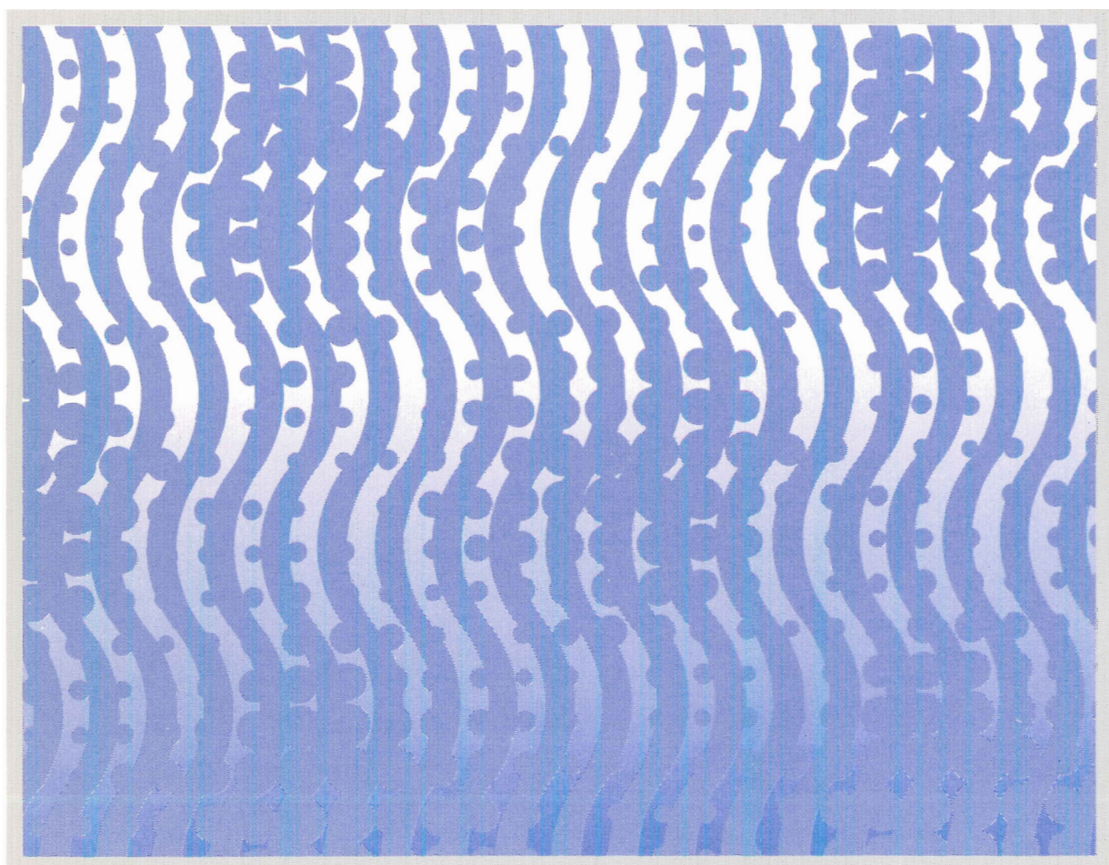


そるえんす



No.28

— 目次

巻頭言	1
インタビュー 塩の思い出	2
魚が飛んだ日	18
塩漫筆 いま何度？温度目盛りのこと	25
第16回評議員会・第17回理事会を開催	26
平成8年度助成研究が決定—56件を採択—	29
財団だより	32
編集後記	

研究助成に思う



本田西男

東京専売病院病院長

女性のファッションに流行があるように、医学の分野でも研究手技に、また研究テーマに流行がみられる。私の専門である腎臓病学領域も例外ではなく、この分野に関係の深い2、3の国際誌を過去に遡って^{ひもと}繙けば、容易に流行の移り変わりを追うことができる。これは学問の進歩の過程では必然的におこることであると思う。しかし残念なことに、欧米に遅れてわが国で流行する場合が多い。

1960年代初め、私はたまたま米国留学中であつたが、当時米国ではがんと名のつく研究は、国から研究助成金の^{おほ}大盤振る舞いを受け、他分野の研究者を羨ましがらせていた。それから十数年遅れて、わが国でも、がん対策の一環として、がん研究に多くの国費が使われるようになった。また最近では、欧米に倣ってわが国でも、分子生物学が脚光を浴び、この領域に何らかの関係がない研究は、国からの研究助成を受けることが難しくなつたと聞く。

確かに、緊急を要する特定課題の研究を重点的に助成するのは効率的であり、大変結構なことである。しかし、欧米で脚光を浴びているからといって、遅ればせながらわが国でも重点的に研究助成をしようというのはいかがなものか。それが結果的に、オリジナリティの高い研究の芽生えを妨

げないだろうか。

わが国では、欧米で先鞭をつけられた研究テーマに関係ない限り、研究助成を受けるのは難しいといった不満が過去にはよく聞かれたものであるが、最近ではどうだろう。

最近、私の専門分野でも、研究のトピックスは目まぐるしく移り変わっている。ある分野が話題の中心になっているかと思うと、数年もたつと見向きもされなくなるといっても過言ではない。これでは、じっくり腰を落ち着けて研究を続けることができず、1つの流行が終わるごとに研究集団から脱落していく人も少なくないのではないだろうか。人材の浪費である。さらにこういう風潮が強くなると、1つのテーマについて息長く研究を続けることがだんだん難しくなろう。

先日、「最近、1つのテーマをライフワークとして研究を続ける人が少なくなった」と嘆いていた米国のさる大学の医学部教授と会った。目新しい話題に飛び付くよりも地味な研究を長く続けるほうが遙かに大儀である。また経済的にも大変である。

オリジナリティの高い、地味ではあるが継続性のある研究も物心両面から支えてくれる機関なり財団がもっと増えてもよいと思うのだが。

塩の思い出

——山崎 里治氏に聞く

昨年の暮れに、昭和11年から58年までの約半世紀にわたって、塩の生産ひと筋に献身された山崎里治氏に、ご在職中の思い出話をお聞きする機会に恵まれました。折しもたばこ事業等審議会から、塩専売制度廃止の答申が出された直後でした。

この半世紀は、戦中戦後の塩不足の時代、全国規模での塩田の整理、イオン交換膜法への全面転換など、日本の塩業が激動した時代でもあります。山崎氏はこの間、昭和41年までの30年間は、専売当局側で自給製塩や塩田整理等で苦勞をされ、その後昭和58年までの17年間は、業界側の責任者として未曾有の技術転換と塩産業の近代化に尽力されました。

山崎氏のお話からは、当事者にしか分からない往事のご苦勞とともに、今も持ち続けておられる塩に対する並々ならぬ愛情が感じられました。山崎氏の想いを読者の皆様にもお伝えできればと念願しています。

「塩」との出会い

—— 本日は取材にご協力いただきまして、有難うございます。まず山崎さんが専売局に入られた頃からの話を伺いたいののですが、山崎さんは、専売局に採用されてからすぐ、軍隊に行かれたそうですね。

山崎 そうです。当時の専売局に就職が決まったのは、本当は昭和10年なんです。ところが、それまで徴兵延期をしていたものですから、10年に学校を卒業してすぐ徴兵検査に行きました。そこで兵役が決まって、入局は延期になりました。当時は、軍隊に2年ぐらいは居なければいけない。だから、採用が決まったというだけで、実際には入局はしていないんです。

ただ幸か不幸か、当時の朝鮮に考った野砲隊に入ってから、すぐに病気になるって龍山の衛戍病院に入院したんです。その頃の徴兵の仕組みでは、兵役に就いてから一定の期間の内に病気とか事故が起きた時には、当人は召集解除になって、その

補欠を徴兵検査の乙種合格者の中から召集することになっていました。

そんなわけで私は、12月10日に入隊して、1月5日にはもう召集解除になってしまったんです。病気の時は非常にいいねいに扱ってくれて、特別列車で釜山まで送ってくれました。釜山から船で広島まで来て、広島 of 衛戍病院に入ってから4～5日で召集解除になったんです。

専売局に手紙を出したら、すぐ2月に採用するからということになりました。ちょうど故郷の高知に行っていた時でしたが、「すぐ出頭せよ」という電報が来て、昭和11年に採用になったわけです。

—— 山崎さんは、高知のご出身ですね。大阪の専売局にお入りになる前には、専売局とのつながりはなかったんですか。

山崎 何もありませんでした。私は高知県出身ですが、大阪に養子に来ていたんです。だから、学校の卒業証書も養家の「中平」ですし、中央大学の名簿でも「中平」です。

—— 当時でも、大蔵省に入るといのは大変だったんでしょうね。

山崎 当時は、幹部候補生は本省で、一般採用者は本局と地方局で採用しました。幹部候補生の場合は特に採用が厳しくて、高等文官試験の合格者に限られていたようです。特に大蔵省や内務省の採用者は、高文合格者でも成績が上位のものに限られていたようです。

一般の場合には、一応採用試験はありますが、有力者の紹介があれば採用は容易でした。私の場合は、当時大阪造幣局の総務部長だった松山宗治さんという方の紹介で、採用されました。幹部候補生の場合は採用されれば最初から判任官でしたが、私は一般採用ですから最初は雇員でした。

—— 入局されて、すぐ塩のほうに配属になったわけですか。

山崎 そうです。大阪地方専売局大塩出張所網干専売官吏派出所……、これが私の最初の任地です。当時、大阪地方専売局管内には、塩の産地では大塩と赤穂の2つの地区があって、私の任地は最末端の役所でした。しかし私は、ここで塩事業全般についての勉強ができて、私にとってはたいへん幸運だったと思っています。塩田もそこで初めて見たわけです。21ヘクタールぐらいの塩田がありましたね。

当時、私が面白く思ったのは、製塩奨励規程というのがあったんです。年に1回、成績の良い人を表彰する式があって、地方局長からの表彰状の伝達と記念品の贈呈がありました。その祝賀会は、専売官吏派出所の構内でやりました。塩業者と役所が非常に和気あいあいと、そういうことをやっていた記憶があります。

当時はまだ塩業組合みたいなものではなくて、明治の末期にできた産業組合法というのがあったんです。その産業組合法に基づく組合が、信用組合や販売組合とか、信用販売購買利用組合など、いろいろありました。塩関係でも、株式会社以外のものは、それぞれ産業組合法に基づいた組合を作っていたようです。

—— その組合の、全国の連合体みたいなものもあったんですか。

山崎 これは日本塩業研究会代表の加茂詮先生



山崎 里治 (やまさき さとじ)

明治43年5月1日生 (高知県)

昭和10年中央大学専門部法学科卒、昭和11年大阪地方専売局に入局、日本専売公社塩業課長代理、塩業部調査役、塩業組合中央会調査役を経て、昭和58年7月日本塩工業会専務理事を退任、日本海水学会功労賞、日本専売公社総裁感謝状、勲五等瑞宝章

(現武蔵野美術大学教授)の研究分野ですが、当時は単位組合の連合体ではなくて、全国塩田同盟といった独特の組織で、古くは有力な政治家も関わって、国内塩業の発展のための推進役を果たしていたようです。

塩収納・監視・災害調査

—— そのころ山崎さんは、お仕事は何をなさっていたんですか。

山崎 私がやったのは、だいたい生産関係ですね。当時の塩の生産は、海水を濃縮する「採かん」工程が入浜塩田で、煮詰めの「せんごう」工程は平釜式でした。当時の網干地区でも、蒸気利用式が1基だけありましたが、あとはみんな平釜式でした。

—— そのころは、いわばまだ新入職員ですね。

具体的にどんな仕事をなさったんですか。

山崎 塩の収納（買入れ）関係の仕事が中心でした。収納の仕事には事務的なものと技術的なものがある、私の担当は事務的なものでした。塩業者が納付する塩を、「収納上家」という指定の場所に配列させます。当時の塩の包装は呷（かます）で、納付数量を確認したり、包装の材料が適切か、破袋がないかなどを検査する。品質の検査は、別に抜き取り検査でやっていました。

現場での仕事が終わると、収納代金を支払うための書類を作りました。塩業者が塩を納付するための手続きや、収納代金の受領などは、すべて塩業組合が代行していましたね。

そのほかに、塩田には災害が付きものでしたから、その実地調査や報告などもやっていました。それから、無許可販売などの取り締まり関係の補助的な役割……。辞令をもらって特別の任命を受けた専売監視官という人がいて、私などはまだ入ったばかりで、いわゆる「専売雇い」ですから、下調査に行くわけです。それで違反があれば、監視官が出かけて行く。その下調査みたいなこともやっていましたね。別に旅費が出るわけじゃないから、自転車で走り回る。本来、旅費は出ないんだけれども、正式に行く監視官が、あとでその一部をくれるわけです（笑）。

—— 当時はやはり、災害も多かったんですか。

山崎 台風や水害などの塩田の災害はよくあって、私は最初から災害調査の責任者みたいな格好になっていました。調査員といいましたか……。当時、特別賞与として70円もらったことがあります。70円といったら月給よりも多かった。

—— 功績があったからということですか。

山崎 まあ、特別業務に対する慰労金ですね（笑）。台風などで塩田に被害があると、災害の状況を出張所経由で地方局に報告しなければならぬ。入りたて早々、相当責任のある仕事をさせられたんです。派出所ではあっても独立して仕事をやっているわけで、仕事の種類は大きな所と同じですからね。それを少ない人員でやっているわけですから……。

—— 結局、災害復旧の補助をする時には、山崎さんの報告書がモノをいう……（笑）。

山崎 いや、まず初期の調査報告ですね。補助金を予算化するところから交付金を交付するまでには、いろいろな審査段階がありますから……。

初期の現地調査の報告は、審査の時の資料にはなるわけで、その調査段階での責任はありますが、補助金の決定は地方局でやるわけで、それを現地で執行するだけですから、権限のようなものはないんです。

網干での良き時代

—— 網干に居られた頃の、懐かしい思い出みたいなものがありましたら……。

山崎 私が居た網干専売官吏派出所には、櫓で漕ぐ監視艇がありました。私たちはそれで魚を取りに行きましたけどね（笑）。

—— 専売監視が持っていたんですか。

山崎 そうです。網干派出所にも監視部門の下部組織がありましたから、監視艇がありました。みんなそれで魚釣りに行ったんです（笑）。私が居た頃は、タチウオが瀬戸内海にたくさんいました。私は小使部屋で仕掛けを作って、一人で行って20～30匹釣ってきたんです。小使さんに上げるといったら、「もったいないから魚市場にかけましょう」といって……。漁業をやっている人が、私に釣りの仕方を教えてくれというので、教えてやったこともあります。自転車のスポークを曲げて羽根を付けて、ドジョウをくくり付けて魚をひっかけるわけです。

—— 山崎さんが本職に教えてやった（笑）。監視艇には一人で乗って、自分で運転して行ったんですか。

山崎 いや、櫓を漕いで（笑）。そう遠方へ行くわけじゃないですからね。

—— それは入られたばかりのときですか。

山崎 昭和11年ごろ、入って間もなくです。「よく遊び……」ですよ（笑）。

それから、その頃は独身だったものですから、当直を全部引き受けたんです。そこで碁を始めました。和田文治さんという、当時棋力が4級か5級ぐらいの方がいて、私が当直をしているところにやって来て、毎日打ちました。そうしたら、半年でその人と同じぐらいになっちゃった(笑)。何十年分をいっぺんにやったわけですからね。毎日毎晩ですよ。

—— 山崎さんの碁のルーツは、網干にあったわけですね。

山崎 専売局入局以来……。碁歴は古いんです。

—— そうすると、青春時代は、大阪とか網干とか、要するに関西地区で過ごされたわけですね。

山崎 そうです。本局に来たのが昭和19年ですから、30歳を過ぎていました。そして、苦労したのは東京へ来てからですね。

本局に転勤

—— これから、本局に来られてからのお話を伺いたいのですが。昔はかなり優秀な人でないと、なかなか地方局から本局には来られなかったそうですね。

山崎 特別に評価されていたという感じはないですね。当時、地方局の事業課長(当時の地方局には部長制はなかった)から、「苦汁(にがり)の専売制が実施されるので、その要員として本局に行って欲しい」という話があったので、それを簡単に受けたわけです。

—— 本局での最初のお仕事は……。

山崎 昭和19年頃に、苦汁の専売制を導入したんですね。具体的なことは知りませんが、軍需物資の確保が目的だったようです。その仕事の一部をやるために私が来たわけです。いわゆる第二課要員ですね。当時の塩脳部では塩業第一課は塩、第二課は樟脳と苦汁の関係をやっていました。そのほかに技術課がありましたが……。しかし、私の第二課勤務は短期間で終わったんです。間もなく自給製塩の普及などの塩の生産の仕事をするた

めに、第一課の方に移りました。

あの頃には人員の整理もありました。当時は、生産とか、輸入とか、販売とか、1つの係に2名か3名が限度ということで人員を少なくしたんです。

その中に気の毒な方もいたんですね。輸入の主任をしていた方ですが、地方に転勤することになっていたんです。それを、「今は困る」といって転勤を抑えたんですね。ところがその方は、高円寺かどこかで焼夷弾の直撃を受けて亡くなったんです。大蔵省の中で告別式をしましたが、そういうこともありました。

自給製塩

—— 自給製塩の時代のお話をお願いします。

山崎 当時は長沼弘毅さん(後に大蔵事務次官・公正取引委員長)が塩業第一課長で、あの方は非常に政治力があったんですね。その長沼さんが私に、自給製塩の生産計画を作れというわけです。

—— それは昭和19年ごろですね。

山崎 19年です。県別の需要などを見て適当に作ったわけですよ。それが合計2万トンだった。そうしたら技術課長だった野口武さん(後に熊本地方局長)が、「こういう計画はだめだよ。だいたいの需要がどのくらいあるか。それから、海岸線の長さや気象条件などを加味してから作らないといけない」というわけです。そこで県別に作りなおしたら、べらぼうな数字が出てきたんですね(笑)。そうしたら長沼さんが、「いや、これはだめだ」というわけです。そして、山崎のはそれでいい。ただ、それを10倍にせよというわけです(笑)。

—— それもまた乱暴な(笑)。

山崎 ええ、政治家なんですね。結局、私の県別のバランスだけが評価されたんでしょうね。それで20万トンでしょう。つまり自給製塩が20万トン、それに専業製塩が60万トン。合計80万トン計

画ができたわけです。各県に自給製塩の割り当てを行って、それに伴う奨励補助（設備補助）の予算を付けるんですから、相当な金額が出た筈です。

—— その20万トンは、全国に割り当てたのですか。

山崎 ええ。確か、海のない山梨県あたりにも行っているんじゃないかなあ（笑）。当時、「自給製塩の普及のしおり」というパンフレットを、当時本省から来ておられた時雨音羽さん（詩人、「出船の港」や「鉾をおさめて」の作詞者）と藤村久生さん（後に専売公社監事）が作ったんですが、その時に面白い議論をしていました。

上杉謙信が武田信玄に塩を送ったという話があるでしょう。音羽さんは、「あれは違う。実は武田信玄が上杉謙信に塩を送ったんだ」というわけです。今の静岡のあたりは武田信玄の統治下にあったようなものだから、そこで塩を採って送っていたという説なんです。だから、上杉謙信が送ったのは間違いで、実際は武田信玄が送ったんだということで、二人が盛んに議論をやっていました。

—— 実際には、自給製塩は20万トンもできなかったとか……。

山崎 ええ、6万トンだったか、それくらいだったと思います。ただ、現在残っているあの頃の塩生産実績の記録というのは、たぶんおかしと思うんです。というのは、ヤミ塩がどんどん流れていったから、収納塩としては少なくとも、ヤミ

の塩は相当あったと思いますね。

余談ですが、ヤミ塩の取引は、札の高さを物差しで計って、これがなんぼある式でやっていたという話があるんです。当時は十円札と百円札しかなかったですからね。

—— 札の高さを……。

山崎 そう。数えるのが大変だから、札の高さで「何万円」とやった（笑）。そんな話もあるんです。そういうふうにヤミ塩が相当流れていて専売局への納付塩が少なかったから、記録上では非常に塩の生産が少なくなっているけれども、実態は違っていたと思うんです。

当時は極端な石炭不足で、薪を焚いたり、非常に効率の悪い亜炭を焚いたりしていたわけでしょう。そこで、塩の収納価格を決める時に代燃加算価格というのがあって、当時塩の収納価格は1トン9,745円でしたが、1万5,500円までの範囲内で地方局長が決めるという制度でした。アッパーリミットを押しえて、あとは代用燃料の使い方によって、その範囲で地方局長が塩収納価格を決めるわけです。

そんなことで、昭和22年度には塩事業会計の赤字が6億円ぐらい出た。そして昭和23年には、またそんな赤字を出さないようにというので、塩の収納停止という未曾有の事態になったわけです。停止は2か月ぐらいでしたか……。

—— 予算が足りなくなりそうだから、予算の



目処が立つまで収納停止だったわけですね。

山崎 そうです。当時塩の収納価格が1トン当たり9,745円で、元売への売り渡しが9,700円だから、1トンで45円ぐらいが赤字になるわけでしょう。そのほかに代燃加算の問題があるから、よけいに赤字が増えていくわけです。

—— 収納停止の間の需給はどうなったんですか。

山崎 わずかな期間ですから、ストックもありましたし……。

—— 自給製塩は20万トンの計画だけれども、実際には6万トンぐらいで、あとはみんなヤミに流れたのではないかというお話でしたが、そのあたりの数字はつかんでおられたのでしょうか。

山崎 いやー、つかんでいないですね。自給製塩は本来自家消費用ですが、昭和24年に大蔵省専売局から日本専売公社になった時に、ヤミ塩の取締りを強化するというので、塩業課の中に取締りの係を置いたんですね。私が初代の取締係長で、管理係長と兼務でした。その時の本社の監視課長が田村毅陸さんという、後に理事総務部長になった方です。その方と当時塩業課長だった小林章さん（後に総務理事）との間でいろいろ話し合いをして、小林課長は、「塩専売法違反の取締りを強化するためには、金と人を掌握できるようにしておかないと困る。だから取締り（監視）の中の塩関係の人事や予算は、こちらにつけるべきだ」と主張したんです。田村さんはそれに真っ向から反対していました。

当時、地方局の監視部では、たばこ塩の両方の取締りをやっていたんです。だから、人事を塩関係とたばこ関係とで区別するわけにはいかないでしょう。それでもめたんですね。そのうちに小林課長が、「もうそんな面倒臭いことはやめにしよう」といったので、私はその時に「いや、課長、喧嘩したら負けですよ。私が監視課長と話をしてくるから、私に任せてくれませんか」といって、「じゃ、おまえ行ってこい」ということになりました。その結果、塩の取締まり関係の予算は塩脳部で、人事関係は監視課でというふうに分けて、

協定書みたいなものを作って話をまとめたんです。

その直後に、塩の専売の取締り関係の標語を全国から募集しました。その中に新潟から一つ、締切りに1日遅れて届いたのがあるんですよ。本当はだめなんだけれども、どうもそれが優秀作だったので入れたんです。遅れたことは、ほかの人は知らないですからね(笑)。そうしたらそれも入選作の一つに選ばれました。

これは後日談ですが、標語というのにはみんなが関心を持っているんですね。入選作の標語の中には、何年の何々という標語を真似ているのがある、おかしいという投書が来たりしました。

—— 剽窃（ひょうせつ）ですか（笑）。取締りというのは、先ずは標語を作るとかそういったことで、「ヤミ塩をなくしましょう」という啓蒙活動から始められたんですか。

山崎 そうですね。「まず防犯宣伝」ということで、標語を作って、それを墨書したものを塩生産関係の主な地域に立てて、塩のヤミ取引を防止する活動を展開したのです。

補助金と税金

—— その頃のいわゆる「補助金」についてのご苦労話を……。

山崎 昭和20年2月の話ですが、たまたまその時に、塩の生産のほうの担当者は私一人しか居なかったんです。松井さんという人が主任だったけれども、親が病気が亡くなったかで休んでいた。当時主計課の戸塚一さん（後に専売協会会長）が、予算の配分の関係で、2月20日までにはどうしても補助金関係の書類を出してくれというので、急遽出したんです。塩業団体交付金とか塩田維持増強交付金とか、そういうものを含めて12件ぐらいありました。浜田幸雄さんが専売局長官（後に衆議院議員）の時で、国分種文さんが塩脳部長でした。作るには作ったのですが、その内の1件だけ計算の根基が今一つ解りにくいものがあって、浜田長官に「この部分だけはどうもハンを押せない

からもう1回やり直してくれ」と言われた記憶があります。あの時の補助金は、災害の関係がいちばん多かったですね。

—— 当時は、塩の収納価格に災害が直接反映することはなかったんですか。

山崎 直接には反映しないで、補助金という形でした。だから、台風の前晩に沼井（ぬい）を壊して歩いたという話もけっこうある（笑）。改修しなくてはいけない時期に来ているところは、台風にかこつけて補助金をもらうわけです。

—— 現地の査定というか、調査みたいなのはやっていたんですか。

山崎 ええ。現地調査は、補助金の決定段階と事業が完成した時にもありました。堤防の手抜き工事、あとで問題になったこともありましたね。

—— それは流下式塩田に換わってからもずっと続いたんでしょうね。

山崎 そうですね。流下式といえば、税金の関係で一つ思い出があるんです。当時、国税庁の法人税課長だった吉国二郎さん（後に大蔵事務次官）のところに、「流下式の塩田地盤も設備のうちだから、償却資産にしてほしい」という話を持って行きました。「土地を償却するというのはおかしい」といわれましたけれども、こっちは「塩田地盤はいわゆる構築物だから」と粘って、とうとう吉国さんが認めてくれました。のちに金沢の国税局長をされた松井さんという方が吉国さんの下に居られて、協力してくれましたね。

もう一つは、塩業は農業類似産業だということで、事業税を免除してもらいたいという話を、自治省に持って行ったことがあります。農業の場合は事業税はないですからね。当時の府県税課長は、後に京都府知事をやられて、今は参議院議員の柴田護さんです。それから、後に鹿児島県知事をやられて、今度の参議院選で当選された鎌田要人さんも課長補佐でおられた。お二人のところにも行ってその話をしたんです。

そうしたら、「会社のせんごう部門をどうするんだ」というわけです。「そこまで事業税を免除するのはおかしい」といわれるので、「いや、それはや

り方があります。所得を経費割合で分離してやればいい」と私は言ったんです。その時に鎌田さんが、「きみの考え方を、一度書いて持ってこい」というわけです。そこで、せんごう部門と採かん部門との経費割合で収益を分けるという方式を持って行ったら、「ああ、それでいいよ」って。その時私は、鎌田さんという方は政治家向きだなと思ったんです。本省の課長クラスは、なかなかそういう裁量はしないんですよ。しかし、その事業税の免税措置は2年間だけでした。府県税課長が代わった時にだめになったんです。

—— それはいつ頃の話ですか。

山崎 大谷浩さんが塩業課長の時ですから、昭和27～28年頃のことです。

その頃、昭和29年頃だったと思いますが、入間野武雄さんが総裁の時に、ある地方局管内に塩の収納に絡んである事件があったんです。当時の大谷課長から、3日間で調べてこいという話が行きました。

いろいろ調べたら問題が出てきたけれども、それは個人的なものではなくて、塩業者の救済措置としての暫定金融的なものであって、他意はない。その状況を入間野総裁に報告したら、関係者4～5人を臆にせよというわけです。そこで私は、「とにかく私は絶対にそういうことはさせませんと約束しながら調べてきたんですから、関係者を臆にするというのは困ります。しかも塩業者を救済するという善意でやったことで、本人には私的な考えはないわけですから……」と言ったんです。入間野さんという方は非常に堅い方で、そんなことを聞いてくれるような方ではないんですが、その堅い入間野さんがそれを聞いてくれたんですね……。

—— それは山崎さんがまだ係長ぐらいのころですか。

山崎 係長の時です。当面の責任者だった局長は、すでに別の所の局長になっていましたが、呼び戻されて理事を辞めることになったわけです。局長は全然関係ないんですよ。何も知らない。そんなことを局長が了解するわけではないですからね。

知らない間にそういうことが行われていた。

—— しかし結果として組織責任をとられた。

山崎 そうですね。

—— 山崎さんは若いころから、相当信望があったんですね。総裁が聞いてくれたというのは大したものです。一係長が「私が約束してきたから」なんてなかなか言えないですよ（笑）。

山崎 いや、私は石井忠順さん（後に副社長）には、よく「土佐のいごっそ」と言われていました。言い出したら聞かないようなところがあったから……（笑）。

塩業政策の3本柱

—— 塩田の災害復旧のための補助法と製塩施設法のお話を……。

山崎 正式には塩田等災害復旧事業費補助法というのですが、最初にそれができました。あれができたのは公社が発足して間もないころで、昭和25年12月ですね。池田博さん（後に職員部長）があの法律を、2泊3日で箱根に行って作ってきたんです。あの方はなかなかやり手だったですね。小林章さんが課長の時で、池田さんは課長代理でした。あの頃に稲川徹さん（後に総務理事）も居られましたね。それが昭和27年7月に製塩施設法に変わったわけです。

—— 当時の塩の方たちは錚々たる方たちですね。

山崎 私以外は皆優秀なんですよ。

—— いやいや（笑）。山崎さんは仕事が早かったそうですね。むだな資料は作らなくて、ポイントのところだけ……。買入れ価格を上げるので大蔵省に説明に行くのに、資料はたった1枚とか……（笑）。

山崎 塩収納価格審議会も何もないし、主計局の課長補佐と話をするだけなんです。だから、いつも紙切れ1枚。塩収納価格審議会は、そのあとでできたんです。

大谷課長が「これを作っておけ」というので、

係の人に「これ、計算しておいて」といって、それででき上がった資料を1枚持って行くわけです。昭和28年に、塩の買入れ価格が1トン当り600円上がった時にもそうでした。

その時の値上げは、実は大谷さんの構想の一環としてやったわけなんです。途中までで完成はしませんでした。大谷さんの構想というのは、流下式塩田に転換する補助金を出すにあたって、零細な塩田をなくそうとした。最低の作業単位を4ヘクタールにする。4ヘクタールといったら塩業者3人分ぐらいが合同しなければいけない。そして将来はそれらをまとめて、経営主体を株式会社みたいなものにする。日本化学塩業ができたのは、そういった構想からなんです。私にこの課題について論文を書けと宿題をもらっていたのですが、病気になって書かずに済んだ（笑）。

—— 大谷課長という方は大した方だったんですね。

山崎 大谷さんには、小林さんも一目置いていたんです。みんなが毎年、高文の試験を受けるけれども、落ちる人が多かったんです。大谷さんの頭のよさは有名だったものですから「おまえ、受ける」と盛んに周囲から言われて、「それならおれも受けてみるか」といって受けて、1回で高文に合格しているんです。

あの方が課長で来た時に、地方局長の話があったようですが、それを「おれは局長にならない」といって断ったんですね。とにかく大物で頑固だった（笑）。

—— 部長会議で副総裁とやり合ったとか。

山崎 そうそう。地方の塩脳部長を集めた会議の時に、副総裁が何かを打ち出したんです。そうしたら、「それは違う」「違わない」と副総裁と二人がやり合い始めた。

「副総裁の考え方は、太陽から私までの距離と、太陽からあなたまでの距離は違うという議論と同じなんです」というわけです。「それは無意味な議論ですよ」ということを言うためにそういう例えを出した。そうしたら副総裁は黙ってしまっただけ（笑）。各地の塩脳部長は、本社の中同士でやり



合っているからキョトンとして聞いている (笑)。

—— やはり大物だったんですね。

山崎 大したものですよ。言い出したら聞かないんです。小林さんが課長の時に大谷さんが営繕課長だったんです。当時高松地方局から要請があって、小型の監視艇を購入する話を営繕課長のところを持って行ったら、てんで相手にしてくれない。そうしたら小林さんが「大谷君が断ったらもうだめだ、あきらめよう」って (笑)。

—— 当時は職場の雰囲気そのものも自由闊達だったとか……。

山崎 今でも皆さん自由闊達に議論をされていると思いますが、当時は凄かったですね。遠慮会釈なしなんです。今にも掴み合いになるんじゃないかと、はらはらするくらい……。それが一区切りつくとかケロッとして、「一丁ヤルか」と一緒に麻雀……なんていうのはザラでした。

—— 当時は給料が安かった……。

山崎 そう、安かったですね。それと当時は遅くまで残業しても、夜食代なんて出ない。帰りに新橋のガード下で、ホットドッグにばくつくのがせいぜいでした。カッコ良く言えば、清貧に甘んじてた…… (笑)。

—— 塩業組合法ができたのは、そのころですか。

山崎 それも昭和27年頃です。28年に施行されたんですからね。法制局に行ったのは27年頃ですね。ちょうどいまの迎賓館、当時の赤坂離宮のところ法制局があって……。第三次塩業整備法案の審査をやったところです。

—— 塩業組合法ではかなり難航したんですか。

山崎 国会への提出法案には順位があって、「これは絶対に出さなければいけない」、「これは状況によって出してもいい」、「これは今回は話にならない」というふうに、三つに分類してあるわけです。その「だめ」という中に塩業組合法案があった。

当時、法制局参事官だった田辺博通 (後の国税庁長官) という方が、齋藤慶二さん (後に塩業近代化本部長) の友達なんですね。そこで何とかして欲しいと頼みに行くと、その方がどうしても通さなければいけない法律のランクの中に入れてしまった。それでやっと成立したわけです。だから、これは齋藤さんの功績ですね。

—— 塩業組合法を作った背景を少し……。

山崎 統制業務をやっていたのが戦後全部解散ということで、そのあとにできた中小企業等協同組合法で、一時やっていたわけです。ところが、中小企業等協同組合法では、例えば議決権が1人1票で、何口出資しても皆1票なんですね。それと、中小企業等協同組合というのは企業庁の所管でしょう。それでうまくいかないというので、塩業組合法を作った。

塩業組合の場合は、出資口数の6分の1を限度として議決権を認めるような仕組みです。そのへんが協同組合とちょっと違うわけですね。出資口数に応じて議決権を認める。認めるけれども、無制限にというわけにはいかないから、6分の1までとする。例えば120万円出資している人には、一口10万円としたら2票を限度として認めるということです。逆に議決権というのは、最終的には法定の範囲内で総会で決めればいい問題なので、原則に戻ってもいいのです。

—— 第四次整備が終わるまでその法律は続いたわけですか。

山崎 そうです。そのころ塩業行政の3本の柱と言っていたのは、先ほどの製塩施設法、それに塩業組合法と、農林漁業資金通法です。小林章さんが課長の時ですね。

いちばん問題になったのは、農林漁業資金融通

法はだいたい農林漁業者が融資の対象でしょう。塩業の場合は類似産業とはいっても、製塩業者を入れることに相当な抵抗があったようです。官房長と小林さんとがだいぶやり合ったらしいですね。最終的には製塩業も農林水産業などと同じ扱いを受けることになったのですが、具体的な対象事業の適否について、若干問題があったようです。

第三次塩業整備

—— 流下式塩田も、枝条架が入ってから生産量が上がったんですね。

山崎 最初は1ヘクタール当り年産140トンといていたのが、実際には180トンぐらい、あるいはもっと多くなりました。だからその段階で生産過剰気味になって、昭和31年には総裁通達でいろいろな設備の増強のようなものをストップしたんです。内海塩業の外側加熱缶も、本社でストップをかけてしまうことがありました。流下式塩田の生産見込みが少なすぎたということですね。なにしろ自然条件に左右される要因が多くて、短期間の、しかも限られた条件でのデータしかないとこで生産能力を見定めることは、たいへん難しいことでした。だから、昭和31年ごろには買入れた塩を入れる倉庫がなくて、野積みをしなればいけないような状況になっていました。第三次塩業整備は、そのへんから出てきたわけです。

—— そして塩業対策室ができたんですね。

山崎 そうですね。昭和33年の4月1日に塩業対策室ができて、堺嘉之さん（後に理事東北支社長）と難波寛次さん（後に郡山地方局長）と私の3人が調査役で……。塚原健さん（後に塩事業本部部長）とか加茂詮さんとか、後藤富士雄さん（後に生物実験センター所長）、枝吉清種さん（後に専務取締役）、宮下眞さん（後に考査役）もおられました。枝吉さんは坂出にいたんですが。転勤発令からひと月ぐらいたってもなかなか上京しないんです。ちょうどその頃何班かを編成して、それぞれ調査役が主任みたいな形で現地調査に行ったん

ですが、その時にもまだ来ていなかった……（笑）。

—— 第三次塩業整備で特に印象的なことは……。

山崎 あの時は、私達は計算機みたいなものですからね（笑）。本社の4階の灯が年中消えなかったというぐらい、だいたい夜中の2時ごろまでいつもやったんですね。塩業審議会が翌日の10時ぐらいに始まるという時に資料を作るわけです。それを印刷に回して10時の会議に間に合わせるようにということですから、ほとんどずっと徹夜作業でした。

あの頃はよく働きよく遊びで、夜中の2時を過ぎてから、途中で麻雀をやったりしたこともあります。麻雀屋のおばちゃんがいる、「部屋を貸すからやりなさい。私は寝ますから」みたいなものですよ（笑）。出勤簿も面倒臭いので、みんな帰る時の夜中の2時ごろにハンを押して（笑）。しまいにはそれが人事課に分かってしまって、出勤簿を前夜から出すことはなくなりましたけど……。

—— その作業はどれぐらい続いたんですか。

山崎 とにかく法案ができるまではそういう状態でしたね。それから予算折衝とか、いろいろありました。昭和33年の4月に塩業対策室ができて、それは1年で終わりました。それから34年4月に塩業整備本部ができて、34年度いっぱいぐらいまではかかったと思います。塩業整備完了が36年3月ですからね。

第三次塩業整備の時に、私は感銘を受けたことがあるんです。それは愛媛県の波止浜（はしはま）に原真十郎という方が居られました。当時の波止浜塩業組合の理事長です。波止浜塩業組合は、総会で全部残るという決議をしていたらしいんですね。その時にちょうど私達の班が調査に行ったわけです。そうしたらその原さんが、「私は、本当は残るといふ決心をしたんだけど、稲川さんに将来の塩業問題の話をいろいろ聞いて、自分は将来はやはり残っていけないと信じて、組合の意に反してやめる決意をしました」といって涙ぐんでおられるんです。そのことがいまでも印象に残っています。

—— やはり大局観をお持ちだったんですね。

山崎 ええ。原さんという方は立派な方だといつも思っていました。塩業整備関係の委員になられた時に、委員の中には自分のところを中心に話をする方も居られたけれども、原さんは塩業界全体の視野から議論をされていた。その点、立派だと思いましたね。

波止浜塩業組合は、小さいけれども成績としては良かったんです。当時愛媛県には多喜浜（たきはま）とか燧灘（ひうちなだ）塩田などがありましたが、県内だけでなく全国的に見ても波止浜は断然優れていました。それだけに、本当に先を讀んでの決断だったんでしょ。だから、あの方は偉いと思うんですよ。

—— 小林章さんが書かれた「お塩の増減産ごぼれ話」の中に、山崎さんに助け出されたとかの話がでていますが……。

山崎 あの時は、業界から50～60人が陳情に来て、総裁に会わせて欲しいという話があったんです。小林部長に話したら総裁は無理だというので、それならせめて副総裁にでも話したら、小林さんが話をつけてくれて、結局、副総裁が会うことになったわけです。

ところが、それぞれ勝手なことをいうから、時間が経ってもなかなか解散しないんです。小林部長がなかに入ってもいうことを聞かない。最後には小林部長もとりこになったような状態で、部長に「おまえ、話が違うじゃないか。せめて副総裁にということで副総裁に会わせてのに、こんな状態になってどうするんだ」とだいぶ怒られました。そこで、私が業界の人達に話をして、やっと解散してもらったわけです。それが、小林さんが書かれた中で、私に救い出されたという表現になっているんです。救い出したわけではないけれども……。

イベント2題

—— 冒頭で、網子の思い出に表彰のお話があ

りましたが、昭和30年代にも、全国規模の表彰とか記念行事のようなイベントがあったようですね。

山崎 それは昭和31年と、39年頃ですね。昭和31年には、塩の生産量が60万トンを超えて、戦前の生産力を回復したことを記念して表彰式をしました。主計課には前々から、「60万トンを達成したら記念行事をやる」という予告をインプットしておいたんです。あの頃、地方では製塩業者の成績優秀な者を局長表彰する表彰規程はあったけれども、中央表彰の表彰規程はなかった。だから、その時はどういう功績のあった人を特別に表彰するかを議論して、当時の鳴門合同塩業組合理事長の篠原弥治兵衛さんとか、水島塩業（株）社長の太石直次郎さんとか、鳴門塩業組合理事長の桜木忠顕さんなどの方々を表彰したと思います。

表彰式の後の行事では、箱根を遊覧して十国峠を越えて熱海に下りたんです。まだあまり観光ブームなどはなかった頃ですね。それでも十国峠には駕籠屋がいて、受賞者の方がチョン齧のかつらをかぶって、駕籠の中に座った記念写真があります。祝賀会は、熱海の大野屋旅館でやったと思います。

それから、昭和39年は塩専売60周年記念行事ですね。私が担当者で、たまたま新宿ステーションビルができた年なので、会場にはそこを選んで、製塩工場の模型や、塩を原料に使う製品の実物などの資料を展示しました。今ナイカイ塩業（株）常務の安東良祐さんが中心になってやったんですが、辛口の坂田泰二総裁にも褒められました。当時の展示品の主なものは、宮城県塩釜神社の博物館に残されている筈です。

またその時に、津島壽一先生（元大蔵大臣）とか石川一郎さん（元経団連会長）とか秋山孝之輔さん（元専売公社総裁）とか……、塩業審議会の先生方にも、塩業功労者ということで感謝状を差し上げたと思います。それも、それぞれの席に行って読み上げて渡したんです。いま日本塩工業会に、ガラスケースに入った塩の結晶で作った帆船がありますね。あれはその時に贈呈した記念品で、津島会長あてのものだと思います。

塩生産業界に転身

—— 当時、専売公社には定年制はなかったのでしょうけれども、塩業組合中央会に、いわばスカウトされたわけですね。何歳の時に移られたのですか。

山崎 56歳です。いまは一定の期間出向などがあって、60歳で正式に辞めるということになっていますね。あの頃は定年はないけれども、だいたい58歳で勸奨を受けて辞めるというのが多かったんです。

中央会からは、昭和40年の10月頃に話がありました。こういう話があるんだけども当時の友藤哲夫塩業部長に相談したら、「いや、まだ早いよ」という話でした。翌年の4月にもう一度この話があって、昭和41年の7月に中央会に入りました。当時員外役員の定数制というのがあって、私は役員待遇の調査役として入ったわけです。

—— 第四次塩業整備の時には、六人委員会の業界代表のメンバーだったんですね。

山崎 六人委員会というのは、ご承知のように、塩の収納価格や塩業の合理化問題などについて、公社と業界が協議する非公式の組織だったんですが、要するに公社と業界から3人づつ出ること、メンバーが固定していたわけではないんですね。だけど、当時の中央会の会長の大平正芳先生（後に総理大臣）が「山崎、おまえは必ず出る」といわれるので、南原常務理事と渡辺理事と私がだいたい出ていました。だから、「第四次塩業整備事績報告」の中には私も名前が出ています。

—— 大平会長には絶大の信頼が……。

山崎 大平先生が会長のまま通産大臣になった時に、北野清秀副会長と一緒に通産省に行って、私は秘書室で待っていて北野さんが挨拶に行ったんです。そうしたら、「山崎、入れ。おれはちょっと出稼ぎするから、また頼むよ」というような調子なんです。あの人は本当に大物という感じだったですね。

塩価問題の時に、朝6時ごろ大平先生の家に行

ったんです。普通なら怒られますよね。先生は目をこすりながら出てきて、疲れているから床に膝をつくような格好で話をされるんです。それでも先生は終始笑顔を絶やさないで応対してくれました。維新の元勳西郷南州を彷彿とさせるところがありましたね。「あの人は本当に大物だなあ」と北野さんと話をしながら帰ったわけなんです。とにかく、大平先生は決して怒らなかった。大平先生が怒ったところは見たことないですね。

そして先生は、本当に日本の塩業を心にかけておられたんですね。ご存知のようにいろいろ党の要職に就かれて党務でお忙しい時にも、閣僚になられて政務でたいへんお忙しい時でも、寸暇を割いて面倒を見て下さったんです。私は大平先生を、「日本塩業の父」と思っています。

第四次塩業整備

—— 第四次塩業整備と、関連して大平先生の思い出をもう少しお願いします。

山崎 私は国立市に住んでいましたが、何か問題があった時には、「こういう問題があるから調べてくれ」とか、「これをどうするんだ」とか、大平先生から直接電話が掛かってきました。

塩業整備資金の問題では、業界では最初1,000億円の補償要求だったんですね。その時も「きみに検討して数字を作っておれのところに持ってい」と言われました。扶桑塩業組合の専務理事をされていた山城友太郎さんが全国塩業者連盟の会長で、整備の当時はあちこちで会議を開いていました。1,000億円の要求では、いつも私が鎗玉にあがったわけです。私はある程度公社の動向も考えながら、1,000億円の数字は難しいと感じて少しずつ下方修正していったのですが、またそれを復活する。そういったことの繰り返しでした。

最終段階では、院内「塩の会」で国会議員の先生方に、業界の要望を説明することになりました。ところが業界といっても、要求額について業界の中でまだいろいろと反対がある中で、北野さんも

小沢さんも説明しにくいわけです。結局「君がやれ」ということで、こっちにお鉢が回ってきた。私は役員待遇ではあるけれども、役員ではないわけでしょう。責任があつてないようなものだから、「怒られてもともと。おまえが怒られろ」という感じなんです（笑）。

補償金の中には塩田の転用費用の問題というのがありました。私は「転用の費用は補償金の要求からは削除するけれども、金融政策の中で補充を考えて下さい」と説明して、了解が得られました。最終段階では、補助金の業界要求額は260億円位になっていましたね。

その間に、大平先生の事務所にときどき行って、数字を説明したりしました。大平先生は、私の話はわりによく聞いてくれましたね。

ほかの人が私と一緒に行って関連企業の補助金について説明をした時に、大平先生から「そんな数字を出して……」という話があつて、「これは山崎が作ったんですよ」と言ったら、「そうか」と言つてあとは何も言わなかつた（笑）。そんなこともありました。というのは、私の数字はある程度公社のほうに話をつけているのではないかという感じがあつたと思います。逆に公社のほうでは、山崎のいうのは若干大平先生の意を受けているのではないかという感じがあつた（笑）。どちらからも全然意向を受けていないんだけれども、そういうことで関連企業関係についても、だいたい近い数字で認めてくれました。

—— やはり山崎さんは、信頼が厚かつたということですね。

山崎 とくに信頼ということではないのですが……。第四次塩業整備の後で、私は、廃止した製塩企業のために色紙を書いていただくように、大平先生にお願いしたんです。そうしたら快く引き受けてくれました。24枚か25枚かはっきりしないけれども、みんなにそれぞれに違う文句で色紙を書いてくれたんです。

—— それぞれ文句が違うんですか。

山崎 全部違うんです。皆さんたいへん喜んでくれましたね。

—— すごいですね。

山崎 色紙が出来上がったという連絡があつて、植木さんという女性が先生の事務所に貰いに行つたら、その植木さんにも別に色紙を書いてくれた。私が行つたら、私も貰えたかも知れませんが、惜しいことをしました（笑）。

スケジュール価格

—— 山崎さんは塩業一筋で、専売局、専売公社に居られて、それから業界に転身されたわけですがけれども、山崎さんの悪口はどちらからも聞かれないんですね。それは山崎さんの哲学によるのか……。人柄なのでしょうけれども、指導する立場からも指導される立場からも両方から慕われるというのは、山崎さんご自身に何かがあるからだろうと思うんですが……。

山崎 いいこともしないかわりに悪いこともしないから（笑）。私は、公社にいた時には公社が6分、業界が4分ぐらいの形でいろいろ対応した。そして業界に行つてからは、今度は業界のほうが6分、公社が4分という形で対応したわけです。やはり一方的ではなくて、相手の立場も考えるということが大事だと思います。

私がいちばん苦勞した問題は、オイルショックに直面することになったスケジュール価格です。これは、昭和46年からの5年間に、塩の収納価格を毎年1トン当り1,100円ずつ下げて、昭和50年には1トン7,000円にするという計画ですね。それが昭和50年になる前の48年に、第一次オイルショックがあつた。その頃から狂乱物価で、製塩コストが急激に上がつてきた。そんな中で、スケジュール価格のまま毎年1,100円ずつ下げていつたら、とんでもない話です。結局、重油価格や電力料金の上昇分と包装材料のアップ分は、緊急的な措置という形で手当てをしてもらうことに成功したんです。それには公社も随分協力してくれました。実態が異常事態でしたからね。

法律では、スケジュール価格は経済情勢の変化

によっては再考するというような感じになっていたけれども、当時の大蔵省の専売監理官の考えは、とにかくスケジュール価格にしたがって収納価格を下げるという方向だったのです。私は、スケジュール価格を決めた当時と現在とでは、状況が全然変わっているから、状況の変化に対応して収納価格を決めるべきだという主張をしたわけです。

監理官は「法律というのは守るためにあるんだよ」という話をしました。私はその時に「しかし、監理官、守るためにあるといっても、法律というのは、情勢の変化に対応した解釈で運用するのでしょうか。これは経済的な変動によって起こった大きな問題なのだから、「法律があるから」というのはおかしいんじゃないですか」という議論をしたことがあります。そうしたらあとで監理官のところに恒例の挨拶に行った時に、監理官から、「きみは公社の出身でありながら、価格を上げることばかりに専念するのはおかしいよ」と言われました(笑)。

—— 当時、塩収納価格の審議会が1日延びたことがあったとか……。

山崎 ええ、これも昭和49年の塩収納価格審議会です。あれはイオン交換膜の枚数の問題だったと思うんです。委員の円城寺次郎さん(元経済審議会会長)が、「そんな問題は、我々では検討のしようがない。業界とよく話をしてその結果を審議会に出すように」と言われて、審議会が1日延びたんです。そのあと話し合いでまとめたものを、審議会で了解してもらったわけです。

日本塩工業会発足

—— 日本塩工業会ができた時のお話を……。

山崎 昭和47年に日本塩工業会ができた時に、非常に問題になったんです。というのは、当時、岡山県連の会長の田畑久宣さんと、副会長だった内海塩業の景山鼎さんのお二人が私の所にみえて、「今度は、製塩企業が7社と少なくなったのだから、こういう協会組織をやめようじゃないか。き



みが事務局長になってあと一人ぐらい置いて、親睦機関みたいな形にしたらどうか」という話があったんです。

その当時塩業組合中央会には、役員を含めて32人ぐらい居たんですね。そこで、それは実際は困るんですという話をしたわけです。「だいたい年を取った人が多いし、いまはなかなか転職もできない。30人近い人の転職は難しいから何かの形で残したい。経費は従来半分のぐらいにして、人員も15人以内にして、新しい組織を考えさせて欲しい」と言ったんです。そうしたらそれを聞いてくれた。田畑さんは人情深い人なんですよ。

その時に私が考えたのは、日本塩工業会を公益事業を行なう公益法人として設立することでした。その公益事業の一つは、それまで塩業組合中央会でもやっていた、塩の包装の材料や製品の検査の仕事です。これは本来専売公社の仕事の一部を代行してやってきたわけで、当然公益性がある。この仕事を中央会から引き継ぐわけですね。そのほかに学術的な分野の研究活動を支援する。これは具体的には、広く塩業の社会的文化的研究に取り組んでいる日本塩業研究会(初代沢沢敬三会長、現在園部秀男会長、加茂詮代表)の活動を、一層充実するために支援するということです。

ところが、当時、行政組織の簡素化ということで、行政管理庁から各省各局に、公益法人の新設はまかりならんという通達が行っていたのです。専売公社は、大蔵大臣の委任で公益法人の認可が

できることになっていたのですが、本来は専売公社にも通達が行く筈なだけども、公社には通達が行っていなかったんです。それで、私が構想を作って総務課に話しに行った。そうしたら総務課は全然相手になってくれないんです。「専売公社には通達は来ていないけれども、大蔵省に来ていることは知っているから、とても今の状況ではそういうことは難しい」といって、けんもほろろなんです。

そこで当時塩業近代化本部長をされていた園部秀男さん（前ソルト・サイエンス研究財団理事長）のところに行って、「こういう構想でやりたいのだけれども、お願いします」と言ったら、園部さんが北島武雄総裁のところに行って話をしてくれたようで、総裁のほうから総務課にやってやれという話になった。それから案を作って準備を始めたんです。もちろん大蔵省の了解を取らないといけない。何回も実態を説明に行って、やっと認めてもらったわけです。

人の問題では、辞めたいという人とまだ残りたいという人と、いろいろありました。再就職に関しては、塩元売協同組合などに頼んだり、弁護士事務所に頼んだりして、結局、残るのは私を含めて15人にしたわけです。

そのほかに、常務理事を誰にするかとか、定款の問題もありました。当時、北野さんが副会長だったのですが、ご本人はもう辞めると言われていたんですね。そこで大平先生が北野さんに、常務理事はだれがいいか、関係者の意見をいろいろ聞いてくれというお話だった。日本塩工業会の創立総会の時に大平先生が出てこられて、「とにかく今度は規模も小さいことだし、わしと山崎に任せてくれんか」という発言をされて、問題解決になったわけです。

定款についてもいろいろあったんですが、一応公益法人の定款例がありましたから、それをもとにして、当時塩業近代化本部調査役の高橋和也さん（後にワシントン事務所長）と相談しながら作ったわけです。その後変えたところがありますが、いまの定款がそれです。

日本塩工業会退任

—— それで、日本塩工業会を退任されたのが昭和58年、昭和11年に専売局に入られてから47年間ですから約半世紀の間、ずっと塩一筋……。

山崎 そうなんです、塩一筋ですね。それも生産一筋でした。販売のほうはやっていません。

塩業組合中央会と日本塩工業会の会長さんを思い出しますと、最初に平野亮平先生（元専売局長官）が会長で、そのあと昭和34年ぐらいですか、津島寿一先生が会長になられた。津島先生がご病気で、途中で大平先生に代わられて、大平先生が亡くなったあと伊東正義先生（元外務大臣）が会長になられたわけです。

私は大平先生と伊東先生にお仕えしてご薫陶を受けたわけですが、特に大平先生には長い間お仕えしました。大平先生は非常にち密だけれども、鷹揚なところがある人間味の豊かな方でした。こっちはあまり報告に行かなかったんですが、怒られたことは1回もないんですよ。

—— 塩収納価格審議会の委員をなさったのは……。

山崎 昭和48年から57年までです。昭和58年には前圃利治さん（元金沢地方局長）が塩工業会の副会長で来られました。昭和58年からは、前圃さんが委員になられたわけです。前圃さんは非常に気骨のある、人間味豊かな方ですね。実行力もあるし……、塩専売制度廃止問題で重要な時期に、前圃さんの存在は力強い限りでした。

塩収納価格審議会で思い出すのは、大平先生が亡くなられた時のことです。昭和55年6月12日ですが、ご存知のように衆参同日選挙で激しい選挙戦の最中に、陣頭指揮をされていた大平先生が、心筋梗塞で亡くなられたんです。たまたまその日は、塩収納価格審議会が開かれた日でした。あまりの事に呆然としたことが、忘れられません。

それから塩収納価格審議会で苦労したのは、昭和57年の時です。それは56年の塩業審議会答申を

受けた最初の値下げでした。当時塩工業会の会長は伊東先生でしたが、まだ詳しくお話しすることはできないけれども、いろいろ行き違いがあって、公社との折衝が最終段階で暗礁に乗り上げてしまいました。

翌日の10時には審議会が開かれるわけでしょう。審議会の先生方にはみな通知が行っているし、審議会を開かないという訳にはいかない。困っちゃってね。自分が犠牲になろうと思って、折衝の行き違いを私の責任にしたんです。そのあと夜遅くに、宿舎に帰っていた塩業各社の社長さんにまた集まってもらって、会長への一任を取りつけてから、伊東会長が当時副総裁だった長岡實さん（後に社長）と話をして、ともかく一件落着になったんです。

恐縮したのは、審議会の後で副総裁がわざわざ私に会いにこられて「このたびはどうも迷惑をかけて申し訳なかった」といって挨拶されたんです。その後、当時塩事業本部長だった友成豊さん（後に常務取締役）を介して、長岡實さんの色紙をいただいたんです。「知足」、処世の教訓ですね。「私は生まれてから色紙を書いたのはこれで3枚目だ」といわれて感激しました。

そのあと、私にもそういう混乱を招いた責任がありますから、すぐ辞表を出して森田一さん（塩工業会顧問、衆議院議員）に預けたんです。それから1週間ぐらいたってからですか、伊東会長から「そんなものは見なかったことにする」ということで、そのままになりました。だけど、私は気が済まないから、その翌年ですか、まだ1年8か月任期を残したまま辞めたんです。

昭和58年7月に日本塩工業会を辞める時に、石井忠順さんが主催するような形で、私の送別会を、公社の会議所の美竹会館で開いてくれたんです。石井さんは当時は副総裁でしたか……。その送別会には、公社の幹部と塩工業会の幹部がみんな来てくれました。何か記念品をと言われたのですが、けれども、記念品は要らないから寄せ書きを書いて

下さいとって、当時の方たちに寄せ書きをしていただいて……。今も額にして大切にしています。

—— 山崎さんは、昭和55年には日本海水学会功労賞、塩工業会をお退きになった昭和58年には日本専売公社総裁の感謝状、昭和61年には叙勲と、数々の栄誉を受けておられますね。とくに総裁の感謝状は、あまり例がないと思いますが……。

山崎 そうなんです。塩一筋の半生が評価されたのでしょうか。いろいろご配慮いただいた方々と、一緒に苦勞された方々に感謝しています。

むすび

—— いよいよ塩の専売制度も廃止ということになりましたけれども、半世紀を塩に捧げられた山崎さんのご感想をひとことお願いします。

山崎 私は本当に塩を愛し、塩業者を愛してきました。塩業の問題を、公社の許される範囲内で何とかしようという感じで常にやってきました。だから、公社にいる時には、業界の言い分を公社の中でだけでも消化できるような方向で努力をしてきたつもりです。

—— 塩業者を愛したということですね。

山崎 そうです。とくに塩田製塩には、非常に愛着を感じているんです。

私はある会合で、「かつて塩業は3万6,000人の従業員で60万トンを生産していたけれども、いまは140万トン余りの仕事を1,200人ぐらいでやっている。このような塩業の近代化の非常な発展は、評価されるべきだ。」と話したことがあります。とにかくこの難しい時期を乗り切って、日本の塩業界が大いに発展してもらいたいものです。

—— 今日は長時間、貴重なお話をどうも有難うございました。

（聞き手 武本長昭 財団法人・サイエンス研究財団専務理事）

魚が飛んだ日



八木 操

魚が飛んだ日



もしかしたら、誰でも持っている、子供の頃の当たり前前の思い出かもしれないが、なぜか妙に懐かしく、記憶の底から時として浮かび上がってくる。恐らくそれは、僕が小学校低学年の頃のことだったと思う。

今からは想像も出来ないほど、川の水が綺麗だった頃のことである。相模川の上流の所々の砂利を採取した跡に湧き水や雨水が溜まり、中州に取り残されたように小さな池に似た水たまりが沢山あった。

深場は播鉢状に落ち込み、湧き水のため妙にひんやりとしていた。硫酸銅を流し込んだような澄んだ青さが底知れぬ深さを感じさせ、見る人を他界に引きずり込みそうな不気味さを秘めていた。

一方浅瀬は太陽の恵みをいっぱい吸収した澄んだ水が、小さな風に蜉蝣のように光の影を震わせていた。温泉のような温かい水は、水遊びで冷えた体を優しく暖めてくれた。そんな小さな水

たまりには決まって、増水のとき取り残された小魚が群れをなしており、夏休みの餓鬼どもに恰好の遊び場を提供していた。

その内の瓢箪形をした水たまりで、ある日僕は独り大きな網を振りかざし魚を追い回していた。漸く一匹を瓢箪形の小さい方のたまりに追い込み、その括れた部分に網を置いて逃げ道の完全ブロックに成功した。後は魚が網の上を通り深場に移動する瞬間、網を撥ね上げれば魚は中に転がり込んでくるというわけだ。

下手に網を動かせば、少しの隙間も見逃さず深場へ逃亡する恐れがある。網を真ん中にして、持久戦覚悟で僕と魚は向かい合った。両者とも微動だにしなかった。僕は低い姿勢と緊張のため、筋肉が強張るのを感じながら魚が網の上を通る瞬間を待ち続けた。息詰まる睨み合いが何分続いただろうか。

少し苦しくなって息を静かに吸い込もうとした正にその瞬間、ポチャンという音とともに魚は僕の視界から消えたのである。最初何が起こったか、一瞬理解できなかった。そうなのだ！ 魚は空中

に身を踊らせ網を飛び越え、小さな波紋を残して深場へ消えて行ったのである。

向かい合って睨み合いをしていた間、こちらをどんな姿で捉えていたか。彼は危険を予知し、脱出する方法を真剣に考えていたのだろう。僕はその間、ひたすら魚が網の上を通るのを待ち続けたのである。

“魚が思考する” 貴重な瞬間を目の前にしながら、彼がそんなことを考えているとは夢にも知らず、その一瞬まで自分の優位を全く疑うことすらせずに……。

この夏休みの経験は、取るに足りない出来事だったかも知れない。僕もそのとき只ただ驚いただけだった。しかし今思うと、生き物（生命）に対する考え方の何かが僕の心の中で少しずつ、変化を遂げ始める貴重な出来事の初めだったのかも知れない。

僕が昔ブラックバスだった時



今思うと、僕がブラックバスだった時は、結構自由で楽しかった。沢山の友達と日が暮れるまで遊んだり、かなり悪質な悪戯をしたりして、よく鰻のお巡りさんに追いかけられた。でも僕は、ジェット機のようなスピードで誰よりも速く泳げた。空中に高くジャンプしたり、ギヤーチェンジなしでバックに泳ぐことだって朝飯前さ！ 人間様が時々仕掛ける網なんかに、誰かさんみたいに引っ掛かったりはしないさ。

ある時、僕の大好きなミミズが変な恰好をして上からヒラヒラ舞い降りて来るのを見つけたんだ。お腹は別に空いてなかったけど、冷やかし半分にキッスでもして驚かそうとしたんだ。そうしたらいきなりフックに掛けられ、川の中から引っ張り上げられてとんでもない所へ連れて行かれてしまったんだ。

えらい船酔いの末に着いたところは、変に狭い静かな水の中だった。動く物と言えば、真っ赤に着飾ったフラメンコダンサーのような金魚の伯母

さんと、ちょっと愛嬌のあるちよび髭を生やした気の良いドジョウの伯父さんしかいないんだ。

回りをすべすべしたガラスの壁に取り囲まれ、良く見ると決まって向こう側に全く俺そっくりの奴がいた。そいつは生意気で、目を合わせた途端僕に突っかかって来るのさ！ 何時も決まって勝負は、へとへとで引き分けに終わるんだ。

お陰でその度に壁に衝突している僕の大きな口は、ますます大きくなっちゃったと言うわけさ！ 外には何処を捜しても以前の僕の仲間はいないし、自由に泳ぎ回っていた昔の川を求めて、仕様もなく無益なジャンプを繰り返していたんだ。

一番困ったことは、僕の大好きだったメダカもミミズも一匹も見当たらないんだ。金魚の伯母さんやドジョウの伯父さんは、どうしているかと良く見ているところなんだよ。伯母さんは誰も見なくても気取って泳いでいるし、伯父さんは暇さえあれば自分のオナラを追いかけて回し、飽きもせず上に行ったり下に行ったりしてるんだ。まったく笑っちゃうよ！

でも時々上の方からミミズの糞のような物が落ちてくると、それをどうも食べているようなんだ。そんな時は普段と違って、二人とも真剣な顔をして結構速く泳ぐんだ。これは内緒の話なんだけど、実は僕も一度だけそいつをそっと口にしたことがあるんだ。味ときたら酷いもんさ、腐った泥だね。二度と口にできなかったよ。それもそのはずさ！ 小さいながら、これでも僕はフィッシュイーター（魚を食う魚）なんだ。

一週間経ち、一月が経ち、何も食わず僕も限界になってきた。そこで、どう仕様もなくなって伯父さんに頼み込んだ。ちょっとでいいから、伯父さんを食べさせて貰えませんか。最初困ったような顔をしていたが、僕を見かねて、少しだけなら良いよと言ってくれたのさ。

最後の力を振り絞り、僕より長大な伯父さんの尻尾にがぶりと噛みついたんだ。ところがタイミング悪く、その時僕の心臓がストライキを起こしてしまったと言うわけさ！

さて、それからどのくらい時間が経ったんだろ

う？ 僕が本当の意味で世界が見えるようになった時、可愛い小さな女の子がこんなことを言うてんだ。

「お父さん、可哀相に、ブラックバスがドジョウをくわえたまま死んでいるわ。でもこの魚は本当にプライドが高いわね！ 餓死するまで、金魚の餌には振り向きもしなかったもんね！」

父親とそんな話をしながら、僕を小さな手で優しく包むようにして拾い上げ、庭の片隅にお墓を作ってくれたのさ。

今の僕？ 骨だけの魚さ！ でも今は、何処へでも、そう、水の中でも宇宙でも。僕の望むところへ、瞬時に移動出来るし、飯を食う心配も必要もない、と言うわけさ！

ただ唯一の不満は、あれだけ追い求めていた自由が全て手に入った途端、昔の身の危険も顧みず奔放に走り回っていたときの、あの胸のドキドキするような充実感が蜃気楼みたいに消えてしまったことなんだ。

そうだね、今度生まれ変わるときは、君になろうと思っているんだ。だって、本当は君は僕なんだからね！

今年も鮎が来た



「毎年この季節になると、相模湾から鮎が遡上してくる。今年も、相模川河口の平塚市須賀の平塚港の船着場で遊漁船の出船の喧噪をよそに透き通った体に、独特の香りのする稚鮎が一本の釣糸に銀鱗をきらめかせ小さな“こいのぼり”のようにその姿を連ねている。

五月のゴールデンウィークがそのピークになる。四月中旬より一斉に、相模川を遡上し始めた若鮎たち。一匹一匹が、生命の讃歌を歌っているようだ……」

と言う、朝日新聞の大きな写真入りの記事が目にと止まった。

私の経験によればこの季節の鮎は、毛針や餌釣りで上手く当たれば一束（百匹）近く釣ることも

可能だ。釣りたてを丸ごと天麩羅かフライにして食べれば、ちょっとほろ苦く淡泊な味は絶品。残り少なくなってしまう、昔からの懐かしい季節の味を堪能出来る。

鮎は川で生まれ、幼期は海で育ち、再び川に戻り成長後に産卵する遡河魚である。体長10cm以上になり、食性の変化とともに水苔を餌とするようになると、水苔の豊富な石の多い場所を占有しようとして“なわばり”を形成する。

成長した鮎は独特の西瓜や胡瓜のようなグリーンな香りを持ち、それが旬の季節になると上流の川辺などにそこはかとなく漂う。この懐かしい香りが、僕を瞬時に子供の頃にタイムスリップさせてくれる。自然の鮎はこの香りと美しい姿、そして癖のない淡泊な味で高級な川魚としての地位を得ている。

鮎釣りの中で“友釣り”が、最もユニークで優雅な洗練されたものと言えよう。大きくなった鮎の“なわばり”行動を利用して、囿鮎を“なわばり”域に巧みに誘導し、それに攻撃を仕掛けてくる鮎を囿の回りに配した針に引っかけて釣る方法である。

だが、最近では鮎を釣っている人を相模川であまり見かけない。鮎の絶対量が減少したためか、あるいは鮎の習性に何か異変が起こっているのだろうか？

天然遡上の鮎が少なくなるに伴い、地方の漁協では価格の安い冬に捕った稚魚を養殖池で大きくし、放出用に出荷するようになったと言う。素人目には湖産鮎と養殖鮎の違いはないそうだが、生存競争に勝ち抜いた鮎と狭い池で餌をふんだんに与え、抗生物質など至れり尽くせりの管理下で成長した鮎とでは性格が違う。

受動的に餌を摂る習慣の付いた養殖鮎は、自力で食べ物を捜すことを忘れて仲間同士群れている。皆ポーとしていて、簡単に鳥に捕まったりする。しかし、“なわばり”意識がないためか、“友釣り”には掛かりにくいと言う。

さて、激烈なる受験戦争という生存競争を潜り抜け、晴れて社会人になった今年の若鮎たちも

元気であるかな？

群れ

朝日新聞の日曜版に、カンパチに襲われて逃げまどうタカベの群れのカラー写真があった。その記事の一部を紹介すると、

「弱い小魚が群れたがるのは、強く大きい魚の襲撃を防ぐ為だと言う説がある。多数が密集して一匹の巨大な魚にみせかければ、敵に襲われにくいし、もし襲われても、犠牲者を残して大多数は逃げられると言うわけだ。しかし、本当かどうか、定かでない」

東海大学科学博物館副館長の鈴木克美氏によるコメントの、本当かどうか定かでないと言う部分が気になって僕なりに少し考えてみた。

シラスの地引き網のように、最初は目が粗くしだいに細くなる網では、一匹一匹なら途中簡単に通り抜けられるのに、群れているとすり抜けたら脱出したりできない。結局、細かい網に誘導され捕獲されてしまう。小さい魚の一匹一匹が、それを意識しているか否かは別にして、群れのルールに支配されているとするならば、これらの行動はリーズナブルだろう。

しかし、もし広い海に、小さな魚が一匹一匹バラバラにいたと仮定したら、恐らくカンパチのような魚は、餌を得るために多大のエネルギーを消費し、その生存さえ難しくなるだろう。一方小さい魚は、フィッシュイーターからの危険を最小にできるが、交配という種族保存の機会が著しく妨げられるかもしれない。

誤解を覚悟で敢えて言えば、小さな魚が群れるのは、より大きな魚に対して餌を容易に得ることを可能にするためだという見方もできる。

最近テレビで、鯨の捕食シーンを見た。数匹のザトウクジラが、小魚の群れを泡のカーテンで取り囲み、下の方から大きな口を開け、濃縮された群れの中を一気に海面へ向けて上昇していた。小魚を餌とする鯨の存在は、魚の群れの存在なしに

は考えられない。

この頃よくテレビで、動物番組が放映される。タキシードを着たペンギンの群れが、大きな氷の山に黒山になって“押しくら饅頭”をしている愛くるしい光景を見たことがあるかも知れない。

でも彼らは、面白半分になんかしているのではないらしい。単独で氷の上にいるよりは、肩を寄せ合い群れをなしている方が熱の放出を少なく出来ると言う。また“押しくら饅頭”は、実は腹を空かせたペンギンの群れが弱い者を海に落とし、彼らの天敵であるアザラシやシャチが近くにいないことを確認するためらしい。安心して海に入り、食事を取る上での厳正なる儀式なのだろうである。

先の小魚の群れも、種の一部を犠牲にすることにより他の多くの生存を保証し、同時に弱者は選択的に強者の餌となって間引きされているのではないか、と思われてくる。このように、群れは個々の固体の単純な集合と異なる行動原理に支配されていると言う、不思議な場を形成しているのかも知れない。

自然界に存在する群れは、人間の小さな思惑や甘えなど全く入り込む余地のない、苛酷な生き残りを掛け子孫を残すための、厳しい法則に支配されているのである。かつてわれわれの遠い祖先も、このリンクの一部分を占めていた時代があったかも知れない。

だからこそ、自らの運命に従いたただひたすら、真剣に生きようとする彼らのひたむきさに、かつての己を投影するのだろう。そうして、しばしば野性動物だけが持つ、高貴さをも感じさせる真摯な姿に、感動を禁じえないのかも知れない。

人が群れると言うことには、何かこれらの動物と違った特別の意味があるのだろうか？ イデオロギーや宗教的ドグマの集団が、その群れに属さない者には全く理解出来ない行動を起こす。歴史上はもちろん、特に濃縮された現代の歴史の目撃者である私たちが、しばしば見聞することである。

人の群れは固体が幾つ集合したら、群れとして機能するようになるのだろうか？ それは環境や

固体の数的変化、それらの占める時間及び空間的な占有率が、複雑に絡み合い突如として群れ行動に走るのかも知れない。

戦争反対の叫びが、突然愛国的熱狂に変わっていったと言われる大戦前夜の空気のように、それらには或る何らかの臨界点があるのだろうか？それを一端超えると、流れを阻止するのが困難になるのかも知れない。

通信衛星が飛び世界中に情報が瞬時に行き交う今日、国境や物理的距離を軽く越えて、群れの集団を短時間に安易に形成できる時代にわれわれは住んでいる。最近、特に時代の変化のスピードがアクセレートしていると感じるのは、人類のかつて経験したことのない、情報伝達速度の早い時代に生きているからだろう。

人の場合は群れても、先の例のように一見他の犠牲になるような、利他的行為は見当たらない。むしろ他から収奪し膨張する一方の利己的行動が目立ち、群れはその効率を良くするためにのみ存在するかのように思われる。

このような近視眼的経済効果のみを求める行為が、地球の自然や生態系の破壊をもたらし、ひいては人類のニッチをも崩壊させようとしているのではないだろうか？

もし全宇宙を一つの生命体と考え、全体を俯瞰している“神の目”のような存在があったら、人類をガン細胞の如く忌み嫌い、取り除くことを最優先課題とされても不思議ではない。まさか人間が群れるという行為は、この意志に沿って破滅に向かって暴走しているレミングのような存在と考えることだけはしたくないのだが……。

人の群れの行動原理を、最悪のシナリオで綴ってみたが、一つの救いはこれらの行動原理が明らかになれば、それを意志の力で書き換えることも不可能ではない、とすることである。

“人類は何処から来て、どこへ行くのだろうか？”という疑問は、社会的動物である人類、即ち私たちの未来を考える上で、案外重要な視点なのかかも知れない。

女性は再び太陽となるか

(1)

朝日新聞の夕刊に、沖縄座間味島沖珊瑚礁で、コブシメが一匹の雌を取り合い雄同士ぶつかり合って格闘する珍しい水中写真が紹介されていた。

注・コブシメは、コウイカの最大種で10kgを超えるものもいる。

それだけなら、良くある話と見過ごしていただろう。しかし、漁師の談話に興味を引かれた。コブシメを捕るときは、先ず雌をつかまえると雄は逃げず、逆だと雌はさっと逃げてしまうらしい。

同じようなことが、マゴチにもあると言うことを聞いた。私はふと、これは動物全般に共通している原理ではないか、と疑問を持った。

生物誕生以来、種の保存を巡る争いは限りなく繰り返されてきたが、精子と卵子の数を単純に比較しても、男の方は供給過剰でどうも弱い立場にあるようだ。多分これらのことは、DNAやRNAにプリントされているエマージェンシイアニマル(ゲノム)が、男と女で微妙に違っていることから理解できそうに思う。

女性の場合、“先ず自分自身の安全を確保せよ！”と働くのに対し、男性では“女性の安全を確保した後避難せよ！”というコマンドに従う。その結果、前述のコブシメのような行動をとるのではないだろうか？これは何も女性は冷たく男が義理人情に厚い、などという話では決してなく、生物が存続するための合理的行動マニュアルかも知れない。

飛躍させれば、私自身いつも不思議に思っていた“有能な女性はたくさんいるのに、その割に何故天才の比率が小さいのか？”と言うことへの、一つの答えがここにあるように思える。誤解を恐れずストレートに言えば、恐らく女性の行動原理は本人が意識するしないにかかわらず、種族保存(恋・恋愛)以外のための冒険を理解出来ないのではないか？

その点、男はマニュアルが雑にできているため、ロマンだ、発明だ、挑戦だ、誇りだ、戦争だなど

と、女性から見れば愚にもつかないことに熱を上げ、挙げ句の果てに命を掛けたりする。しかし、これらの行動の是非は別にして、過去の文明や文化の進歩に重要なドライビングホースの役割を担った事実がある。そう考えると、世に言う天才が男性に圧倒的に多いことも頷ける。

しかし、女性にも天才は確かにいる。例えば、エリザベス一世、エカテリーナ女帝、クリ스티ーナ女王、サッチャー首相、平塚らいてう等々。彼女らは正に男性的女性と言われたりするが、何もオトコ女ではなく、女性としての魅力もある上に男性的なセンスを持ち合わせているのである。

女性にとって男性的センスとは、スープにおける塩のようなものである。つまり、欠かせぬけれども勝ち過ぎては台無しと言えよう。

天才女性を目指すときまで言わずも、今日より明日を考える貴女なら、未来のアクションが見えてくる筈だ。社会の方向を変えて行くのは、頭の軟らかい貴女たちであり、その社会への参画意識こそが、より良い未来のための重要なドライビングホースになると確信している。

(2)

最近、女性の国会議員の輩出など、かつては考えられなかったような勢いで女性の社会進出が一眼盛んである。また、過渡期とは思いますが、女性自身或いは社会の意識改革を伴わないまま、お上から男女機会均等法なるものをプレゼントされたりしてご同慶の至りである。

もともと、男女平等も婦人参政権も、ガムやチョコレートと同様アメリカのニューディラー（ニューディール計画を立案した理想主義グループ）からの贈り物だった。これらの諸権利は、ウーマンパワーの実力で勝ち取ったものではなく、ましてフェミニズムやヒューマニズムの収穫物でもない。単に男性社会の経済合理主義に則った人手不足の現象の一つに過ぎないのではないだろうか？

いつの時代でも、真の意味で自由とか権利は与えられるものではなく、自ら奪い取るものだった

はずである。貴女自身が本当にそれを求めるなら、まず正確な現状認識と自分が男性主導型でなく社会に何を成しうるかと言う、明確な思索とターゲットが必要になるのではないだろうか。

歴史的に見れば、女性が太陽から月になったのは、生活の手段を優しい男性(?)に依存した時から始まった。夫にぶら下がって消費のみに生き、慎ましくやり抜くことを美德にするかのように……。

でもそれは、男性主導型の社会に大変マッチしていた。お互いに幸せに寄り掛かり、支え合った一時のハネムーンだったのかも知れない。今まで進んできた歴史を肯定すると、仮定したらの話ではあるが……。

ところがどうも最近そう単純ではないらしい。良かれと信じて疑わなかった文明の発達が、われわれに思いも寄らなかった請求書を突きつけている。文明の進歩と称していた世界とは、実はちょうど便所のない高級マンションのようなものだったのだ。文化生活と言って享受してきたのは、それに伴う廃棄物の処理まで言及せず、無責任にも将来(子孫)への負債として蓄積するに任せていたと言うトリックの上に成り立った文明であったわけである。

その結果、地球規模での環境破壊を引き起こし、抜本的解決法のシステムも方策も未だ見いだすことが出来ない。このまま進めば、急激に資源を食い潰し、自然破壊、海洋や大気汚染、オゾンホール等を引き起こすだろう。さらには、人類を含む生態系のバランスを崩し、室外早い時期に人類は化石だけの存在になるかも知れない。

今後、これらの問題は、政治・経済・思想……かつて人類が思索してきたあらゆる事柄を超えて、最重要課題になりつつある。回避する方策のない状態で世界中が米国、日本、欧州のような経済合理主義の社会になって行くとしたら、約100年前にビアスが『悪魔の辞典』で、「人間の主要な仕事は、他の動物達と自分の属する種族を絶滅することである」と言ったシニカルな予言的中しかねない。

解決の答えを求めたとき一つは、現代のこれらの問題を引き起こした男性思考型社会から、女性思考型社会への転換だと考えられないだろうか？その理由は、前にも述べたように、女性の方が生き残りの技術的潜在能力に優れている可能性を有するからである。

女性は、生命を自分の身体の中に宿し、慈しみ育てると言う作業に通堯している。その種族の保持に対して、精神的にも肉体的にもタフである。天才も男も女も、産むのは女性である。これらの子孫が天使にも悪魔にも成長する過程に、深く関

与しているのも女性だと思う。

このような“自覚と真実の錯覚”に目覚めたとき、人類にとって本当の意味での“女性が太陽になる日”の出現になるのではないだろうか。

女性の力で全ての問題が解決する、と思うほど僕もオプチミストではないけれど、人類はかつて遭遇したことのない、根本的な思想の進化を求められている時代かも知れない。人類の未来の存続を懸けて……。

(高砂香料工業株式会社)



塩漫筆

塩車

『いま何度？ ——温度目盛のこと』

朝のテレビがしゃべっている。

「今日は晴れ、15度前後の温い一日となるでしょう」

また、昨日風邪気味だった子供に、母親は、

「お熱は？」

「うん、6度2分」

日常、何気なしに話しているが、気温は15℃、体温は36.2℃であり、摂氏の温度目盛である。また日本の水は0度で氷になるが、アメリカでは57.6度で氷になる。これは、アメリカでは華氏温度という別の目盛が常用されているためである。このように、一口に温度〇度といっても、ここに至るにはさまざまな経緯があった。

液体の体積が温度によって変化することに着目して、水銀温度計を発明したのはドイツのキルヘルであり、1643年のことといわれている¹⁾。次は、これにどのような目盛をつけるかが問題である。高温と低温の2カ所に基準点を定め、その間を等間隔に目盛ればよいのであるが、先鞭をつけたのはドイツの気象機械製作者ファーレンハイト(G. D. Fahrenheit, 1686~1736)であった⁴⁾。彼は、食塩と氷とを混ぜた時の温度を最も低温度として0度とし、人間の体温(口中温度)を上基準として、その間を96等分した温度目盛を考案した。

96等分したのは、長さの単位であるフィート、インチの考え方と同様、まづ12等分し、それをさらに2分の1、4分の1、8分の1と分割したもので、 $12 \times 8 = 96$ で96分割した。この考案は1724年(1720²⁾年としたものもある)のことである。わが国では、ファーレンハイトの中国表記、華倫海の頭文字をとって華氏の温度目盛と称され、°Fと表記される。

わが国で常用されている摂氏℃は、スウェーデンのアンデルス・セルシウス(Celsius, 1701~1744)が1742年に提案したもので、水の氷点と沸点との間を100等分した。ただ当初は沸点を0度、氷点を100度としていた。

しかし、これでは温度の値が高くなるほど冷たくなって具合が悪い。一方、フランスのJ. P. クリス

タン¹⁾が1740年に、氷点を0度、沸点を100度とした温度目盛を使ったといわれ、また有名な博物学者リンネ(1707~1778)が1745年に逆目盛で記入した寒暖計を使っていた記録があり、彼自身が「氷点を0度、沸点を100度とする温度計を考案したのは私が最初である」と書いた手紙が残っている⁴⁾。

水の氷点と沸点が一定の温度であることは、ボイル(Boyle)、ハーレイ(Halley)らによって明らかにされていた。以上のような経緯はあったものの、水の氷点と沸点との間を100等分するこの温度目盛は、セルシウスの中国表記、摂爾修の名をとって摂氏℃温度と称され広く採用されている。

これと似たものに烈氏°Rの温度目盛がある。それはフランスのレオミュール(Réaumur, 1683~1757)が1730年に発表したもので、水の氷点を0度、沸点を80度と目盛るものである。この80という値は温度計の液体にアルコールを使ったことからきている。水の氷点におけるアルコールの体積を1,000とすると、沸点においては1,080の体積になるためである。水の氷点と沸点を基準とする考え方はこちらの方が先であり、摂氏の方はこれにならなかったことになる。

以上の3方式の温度目盛の関係は次の式で示される。

$$^{\circ}\text{C} = \frac{5}{9} (^{\circ}\text{F} - 32) = \frac{5}{4} ^{\circ}\text{R}$$

この式から、華氏温度の基準点を計算してみると、 $0^{\circ}\text{F} = -17.8^{\circ}\text{C}$ 、 $96^{\circ}\text{F} = 35.6^{\circ}\text{C}$

人間の体温が35.6℃は少し低目であるがまずまずとして、塩と氷を混ぜた時の最低温度は、現在では -21.12°C とされている。

文献

- 1) 東京天文台編；『理科年表』〔気象204〕、丸善(昭和60)
- 2) 同上； 同上、〔物64〕
- 3) 『理化学辞典』 岩波(1953)
- 4) 市場泰男；『素顔の科学史 99の謎』 サンポー・ブックス130(昭和52)
- 5) 専売中研編；『製塩用図表集』(1954)

第16回評議員会・第17回理事会を開催

去る3月15日、当財団の第16回評議員会および第17回理事会が、東京・港区の東京プリンスホテルで開催されました。

評議員会では、次期役員の選任（12名の再任と1名の新任）について全員一致で提案どおり決定されました。また、平成8年度事業計画、同収支予算、ならびに次期研究運営審議会委員および研究顧問の委嘱に関して審議、了承されました。

引き続き午後開催された理事会では、平成8年

度事業計画、同収支予算が審議され、それぞれ原案どおり承認されました。また、次期研究運営審議会委員および研究顧問の委嘱（12名の再任と2名の新任）について全員一致で提案どおり決定されました。

平成8年度事業計画並びに役員、評議員、研究運営審議会委員および研究顧問はそれぞれ次のとおりです。

平成8年度事業計画

1. 塩および海水に関する科学的調査研究の助成
本年度はプロジェクト研究2件、一般公募研究54件、合計56件に対して、総額1億円の助成を行います。内訳は次頁のとおりです。
2. 機関誌等の編集・発行
機関誌（「そるえんす」季刊）および情報誌（「月刊ソルト・サイエンス情報」月刊）を編集・発行します。編集に一層の工夫を加えるとともに、内容の充実をはかります。
3. 助成研究発表会の開催
平成7年度の助成研究ついて、助成研究発表会を開催します。
4. 『助成研究報告集』の発行
平成7年度の助成研究の成果をまとめた『助成研究報告集』を編集・発行します。
5. 情報の収集および調査・研究
塩および海水に関する内外の文献・図書・定期刊行物等の収集、調査・研究等を行うとともに、情報管理システムの改善を検討します。
6. 研究会の開催
日本学術会議海水科学研究連絡委員会と連携して、沿岸海水環境に関する研究会を開催します。
7. 講演会、シンポジウムの開催
塩および海水に関連する講演会、シンポジウムを開催します。
8. 関係学会等との関係強化
関係学会や関係団体に対し、加入、情報交換等協力関係を強化します。

研究領域別助成費

研究領域	課題数(件)	助成費(千円)
1. 製塩技術	一般公募研究 13	22,800
2. 海水資源・環境等	プロジェクト研究 1 一般公募研究 16	32,700
3. 塩の生理作用・栄養	一般公募研究 17	25,600
4. 食品加工・調理と塩	プロジェクト研究 1 一般公募研究 8	18,900
合 計	プロジェクト研究 2 一般公募研究 54	100,000

役 員

平成 8 年 4 月 1 日 現在

理 事	枝吉 清種	東京たばこサービス株式会社代表取締役社長
理 事	垣花 秀武	財団法人若狭湾エネルギー研究センター理事長
理 事	正田 宏二	日本醤油協会理事
理 事	鈴木 幸夫	株式会社テレビ東京客員、評論家
理 事	武本 長昭	当財団専務理事
理 事	田中啓二郎	当財団理事長
理 事	野々山陽明	塩元売協同組合副理事長
理 事	前園 利治	社団法人日本塩工業会副会長
理 事	松澤 卓二	株式会社富士銀行相談役
理 事	水野 勝	日本たばこ産業株式会社代表取締役社長
*理 事	弓倉 礼一	旭化成工業株式会社代表取締役社長
監 事	関口 二郎	財団法人たばこ総合研究センター所長
監 事	宮崎 邦次	株式会社第一勧業銀行相談役

(注)五十音順、*印は新任の方です。

評 議 員

平成 8 年 4 月 1 日現在

評 議 員	沖 仁	日本塩回送株式会社代表取締役社長
評 議 員	川口平三郎	塩元売協同組合代表理事
評 議 員	堺 嘉之	日本食塩製造株式会社代表取締役会長
評 議 員	塩田 雄一	讃岐塩業株式会社代表取締役会長
評 議 員	春藤 康二	ナイカイ塩業株式会社相談役
評 議 員	城 喜久夫	社団法人日本塩工業会副会長
評 議 員	鈴木 康之	新日本ソルト株式会社代表取締役社長
評 議 員	高村健一郎	財団法人たばこ総合研究センター理事長
評 議 員	田村 哲朗	日本たばこ産業株式会社代表取締役副社長
評 議 員	七尾 正史	日本たばこ産業株式会社取締役
評 議 員	武藤 義一	東京大学名誉教授
評 議 員	山本 成次	全日本塩販売協会副会長
評 議 員	吉田 徹也	日本ソーダ工業会専務理事付

(注)五十音順。

研究運営審議会委員及び研究顧問

平成 8 年 4 月 1 日現在

委 員	荒井 綜一	東京大学教授
*委 員	有賀 祐勝	東京水産大学教授
委 員	今井 正	自治医科大学教授
委 員	大沼 勇	社団法人日本塩工業会技術部会委員
委 員	大矢 晴彦	横浜国立大学教授
*委 員	越川 昭三	昭和大学教授
委 員	鈴木 正成	筑波大学教授
委 員	柘植 秀樹	慶応義塾大学教授
委 員	長野 敏英	東京農業大学教授
委 員	柳田 藤治	東京農業大学教授
研究顧問	木村 尚史	大阪大学教授
研究顧問	杉 二郎	東京農業大学名誉教授
研究顧問	藤巻 正生	東京大学名誉教授
研究顧問	星 猛	静岡県立大学学長

(注)五十音順、*印は新任の方です。

平成8年度助成研究が決定 —— 56件を採択 ——

去る2月21日、東京・港区の虎ノ門パストラルで開催された第16回研究運営審議会において、平成8年度助成研究について選考が行われました。選考結果は3月15日に開催された第16回評議員会および第17回理事会で審議され、プロジェクト研究2件、一般公募研究54件、合計56件が平成8年度助成研究として決定されました。

前年度の助成件数と比べるとプロジェクト研究は2件で同じ。一般公募研究は1件の減になりました。ちなみに応募状況については本年は156件で、前年の126件より30件も増えました。研究者の助成研究事業に対する関心の一層の高まりがうかがえました。詳細は次のとおりです。

平成8年度助成研究一覧

番号	表 題	氏 名	所 属
1. プロジェクト研究			
A	沿岸海水環境の変化と生態系への影響	堀部 純男 石原 邦 木村 真人 柴山 知也 松永 勝彦	東京大学 東京農工大学 名古屋大学 横浜国立大学 北海道大学
B	食塩選択行動と環境要因の構造に関する食生態学的研究	足立 己幸 柏崎 浩 今田 純雄 長谷川恭子 針谷 順子	女子栄養大学 東京大学 広島修道大学 女子栄養大学 高知大学
2. 一般公募研究			
1	塩化ナトリウム結晶表面状態の制御	横田 政晶	岩手大学
2	塩化ナトリウムの結晶挙動のその場観察	清水 健司	岩手大学
3	超高速リアルタイム画像処理システムを用いた晶析槽における結晶形態の立体的計測法の開発	上和野満雄	横浜国立大学
4	製塩装置用炭素鋼管内面のクラッドステンレス鋼における残留応力の解析と低減工法の開発	竹本 幹男	青山学院大学
5	製塩プラント各種大型フランジ内に不溶性電極を挿入して行うすきま腐食の防止	辻川 茂男	東京大学
6	塩水環境用FRPの耐熱性向上に関する研究	津田 健	東京工業大学
7	海水及び海塩中の全微量金属元素分析法の開発	原口 紘丞	名古屋大学
8	臨床検査用高性能ナトリウムイオンオプトードの開発	鈴木 孝治	慶応義塾大学
9	DNAネットワークを用いるMg ²⁺ 選択性センサシステム	前田 瑞夫	九州大学
10	バイポーラ膜水分製法による酸・アルカリ製造プロセスの基礎的研究	妹尾 學	日本大学
11	バイポーラ膜の水分解特性を利用した塩水（海水）からの酸・アルカリ製造の研究	山内 昭	九州大学
12	道路融雪剤に関する研究	初鹿 敏明	山梨大学
13	土器製塩法および食塩結晶成長に関する基礎的研究と教材化への試み	山本 勝博	大阪府教育センター

番号	表 題	氏 名	所 属
14	塩類の添加効果を利用したカリックスアレーン化合物の金属選択性の制御と新規分離システムの開発	井上 勝利	佐賀大学
15	環境にやさしい海水からリチウムイオンの回収法	阿部 光雄	鶴岡工業高等専門学校
16	海洋水による二酸化炭素吸収の増大と評価	小島 紀徳	成蹊大学
17	ポルダー方式による塩類土壌の改良および農地化に関する環境学的研究	原 道宏	岩手大学
18	塩類土壌域の農地生産環境の改良に関する基礎研究	穴瀬 真	東京農業大学
19	塩性土壌のpF水分特性とその応用に関する土地利用学的研究	安富 六郎	山崎農業研究所
20	マングローブ樹種、オヒルギ苗木の植栽に及ぼす塩分の影響	中須賀常雄	琉球大学
21	コリンオキシダーゼ遺伝子を導入した耐塩性イネの研究	村田 紀夫	岡崎国立共同研究機構
22	塩ストレスに反応するコムギ遺伝子群の解析	笹隈 哲夫	横浜市立大学
23	植物の高親和性Na ⁺ K ⁺ トランスポーターの実体の解明	魚住 信之	名古屋大学
24	好酸性・耐塩性単細胞緑藻における植物ホルモンの動態	富永 典子	お茶の水女子大学
25	原生動物ユーグレナの塩適応	宮武 和孝	大阪府立大学
26	塩ストレスによって誘導されるアクチン調節タンパク質 (p66) の発現制御とアクチン結合調節のメカニズム	室伏きみ子	お茶の水女子大学
27	大腸菌などの非好塩性細菌の耐塩性機能発現と浸透ストレス	石田 昭夫	熊本大学
28	異なる塩成分環境における鉢水母類の適応形態の変化	柿沼 好子	鹿児島大学
29	光駆動塩素イオンポンプ、ハロロドプシンの構造安定性に及ぼす塩の効果	杉山 康雄	名古屋大学
30	脳および腎臓の新しい塩素イオンポンプ	稲垣千代子	関西医科大学
31	塩素イオンチャネルと消化管の細胞防御機構の分子レベルでの機能的連関	酒井 秀紀	富山医科薬科大学
32	大腸粘膜上皮細胞でのクロライド・イオン輸送に及ぼすカルシウム機能の解析	桑原 厚和	岡崎国立共同研究機構
33	腎髄質内層ヘレンの細い上行脚におけるクロライド輸送調節機序の解析	根東 義明	東北大学
34	腎臓におけるNa ⁺ /ミオイノシトール輸送体の発現調節とその意義	山内 淳	大阪大学
35	ヒト腎尿細管Na ⁺ /リン酸共輸送担体遺伝子の無機リン酸による発現調節機構	武田 英二	徳島大学
36	Na ⁺ /アミノ酸共輸送系におけるNa ⁺ 共役の分子機序の解明	金井 好克	杏林大学
37	極性上皮細胞でのナトリウムポンプの側基底膜局在化の分子機構	川村 越	産業医科大学

番号	表 題	氏 名	所 属
38	発生工学的手法によるナトリウム利尿ペプチド過剰発現及び欠損マウスの開発と食塩代謝におけるナトリウム利尿ペプチドファミリーの意義の検討	中尾 一和	京都大学
39	ナトリウム利尿ペプチドおよび塩分調節に関与するペプチドの視床下部神経分泌ニューロンに対する作用の分子生理学的解析	山下 博	産業医科大学
40	K輸送を制御するpHセンサー遺伝子のクローニング	鈴木 誠	自治医科大学
41	ミネラルコルチコイド受容体の神経細胞の生存と可塑性に対する作用機構	河田 光博	京都府立医科大学
42	水チャネルの構造および機能発現に関する研究	桑原 道雄	東京医科歯科大学
43	食塩感受性高血圧における内皮細胞機能の異常と細胞内pH	藤田 敏郎	東京大学
44	ネパール山岳地ならびに都市近郊農村における高血圧発症要因の比較疫学的研究	川崎 晃一	九州大学
45	食塩中の微量・超微量元素の地域特異性とヒトの健康に及ぼす影響	千葉 百子	順天堂大学
46	海水濃度が温浴時の体温変動に及ぼす影響	清水 富弘	上越教育大学
47	エタノールの殺菌作用への食塩の併用効果とその機構について	別府 道子	東京家政学院大学
48	塩から味ペプチド・オルニチルタウリンの呈味特性ならびに新規NaCl代替物質の開発	中村 浩蔵	広島大学
49	塩が食品ゲルの力学物性に及ぼす影響に関するフラクタル的解析	中村 厚三	東京大学
50	高圧力によるタンパク質の変性と微生物の失活に対する食塩効果	林 力丸	京都大学
51	塩辛熟成中の微生物による乳酸蓄積に関する研究	藤井 建夫	東京水産大学
52	好塩性酵素サーモライシンの構築原理と機能発現の分子論的解明	井上 國世	京都大学
53	魚介類における好塩性の無芽胞グラム陰性嫌気性桿菌の研究	小林とよ子	東海学園女子短期大学
54	ニジマス及びヒラメの成長と生理機能に及ぼす食塩添加飼料の影響	竹内 俊郎	東京水産大学

財団だより

1. 砂漠緑化による地球環境保全のための海水総合利用システムの開発シンポジウム(平成8年2月14日(水)日本学術会議)

標記シンポジウムが日本学術会議海水科学研究連絡委員会の主催、日本海水学会の共催および当財団ほか8学会の協賛により、東京・港区六本木の日本学術会議で開催されました。

2. 第16回研究運営審議会(平成8年2月21日(水)虎ノ門パストラル)

平成8年度の研究助成の選考が行われ、56テーマが選出されました。また、第8回助成研究発表会の予定などについて審議されました。

3. 第37回海水技術研修会(平成8年2月15,16日(木、金)箱根観光会館)

標記研修会が日本海水学会の主催、日本塩工業会、造水促進センター、ソルト・サイエンス研究財団および日本たばこ産業(株)の共催により、箱根町「箱根観光会館」で開催されました。

4. 第16回評議員会(平成8年3月15日(金)東京プリンスホテル)

次期(平成8年4月1日～平成10年4月1日)役員を選任が行われました。また、平成8年度の事業計画および収支予算と次期(平成8年4月1日～平成10年4月1日)研究運営審議会委員および研究顧問の選出について審議、了承されました。

5. 第17回理事会(平成8年3月15日(金)東京プリンスホテル)

平成8年度の事業計画および収支予算が審議、決定されました。また、次期(平成8年4月1日～平成10年4月1日)研究運営審議会委員および研究顧問が決定されました。

6. 「助成研究報告集」等の発行(平成8年3月)

平成6年度助成研究56件の成果をまとめた『助成研究報告集』(2分冊)と『助成研究概要』並びに平成4～6年度に実施したプロジェクト研究2件の成果をまとめた『助成研究報告書』(2分冊)を発行しました。

(予定)

- ・第17回評議員会、第18回理事会(平成8年5月21日(火)東京プリンスホテル予定)
平成7年度の事業報告および収支決算などが審議される予定です。
- ・第8回助成研究発表会(平成8年7月25日(木)全共連ビル予定)
平成7年度助成研究の成果が発表されます。

編集後記

昨年プロ野球界ではオリックスのイチロー選手とアメリカの大リーグで、トルネード投法でNOMO旋風を巻き起こした野茂投手の活躍が目立ちました。

今年になって、若田光一宇宙飛行士がスペースシャトル「エンデバー」でロボットアームを操作し魅惑的な宇宙実験を見せてくれました。また将棋界では羽生善治棋士が史上初の七冠を制覇し、将棋ファンならずとも話題になりました。

皆それぞれ活躍の世界が違っていてもタフなチャレンジ精神力だけは共通のものであることをテレビインタビューで感じました。いずれも素晴らしい夢と興奮を与えてくれました。

それにしても今、国会では住専処理問題で混乱していますが、さすががしかったテレビインタビューの情景を思い出すにつれ、昨今の国政の状態は残念に思われてなりません。

今後も皆様からのご意見・ご要望と、積極的なご投稿をお待ちしております。

「そるえんす」

(SAL'ENCE)

第 28 号

発行日 平成 8 年 3 月 31 日

発行

財団法人ソルト・サイエンス研究財団

(The Salt Science

Research Foundation)

〒106 東京都港区六本木 7-15-14

塩業ビル

電話 03-3497-5711

F A X 03-3497-5712